

## 領収書 (適格請求書) の郵送終了のお知らせ

当行より郵送しております、口座振替でお支払いの各種手数料にかかる領収書(適格請求書)について、ペーパーレス化による環境保護の観点から、2024年12月お引落し分(2025年1月領収書発行分)以降の郵送を原則として終了させていただきます。

2025年1月以降の郵送の継続をご希望されるお客さまは、店頭窓口へお申し出ください。

今後はちばぎんビジネスポータルでの発行に代えさせていただきますので、お客さまには何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 【領収書の郵送終了について】

<b>対象手数料</b>	Web-EB手数料、振込手数料、口座振替手数料、貸金庫ご使用料、セーフティケースご利用料、両替機ご使用料、夜間金庫ご使用料、ファクシミリサービスご利用手数料、残高証明書発行手数料、為替一括手数料、集金代行サービス手数料(Web-EBにてご利用のもの)
--------------	---

○2025年1月以降の郵送の継続を希望されるお客さまは、2024年7月1日(月)より店頭窓口にて「領収書(適格請求書)郵送対応依頼書」(以下、「依頼書」)をご提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、「依頼書」は当行ホームページから出力し、郵送でのご提出も可能です。

「領収書(適格請求書)郵送対応依頼書」は[こちら](#)

○2024年11月までにお支払いの手数料については、「依頼書」によるお申し出の有無にかかわらず、郵送で領収書をお送りいたします。

○発行事業者が当行である領収書とちばぎん保証(株)である領収書(Web-EBにてご利用の集金代行サービス手数料)が同時に発行されている場合、いずれか一方のみの郵送対応を承ることはできませんのでご注意ください。

### 【ちばぎんビジネスポータルについて】

法人・個人事業主のお客さまにご利用いただけるインターネット総合サービスです。

パソコンまたはスマートフォンから、PDF形式で領収書をダウンロードすることが可能です。

※手数料をお支払いいただいた月の翌月上旬頃に領収書のダウンロードが可能です。

※2024年5月お引落し分以降の領収書が取得可能です。取得期限は発行後10年間となります。

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。